令和７年度　第１回　西脇市地域公共交通会議　議事録

【日　時】令和７年６月27日（金）14：00～14：50
【場　所】西脇市役所　３階　大会議室
【出席者】会長：１名
委員：20名
オブザーバー：２名
関係者：２名
事務局：３名
傍聴者：なし

【次　第】
開　会
１　協議事項
⑴　西脇市地域公共交通会議における役員の選任について
⑵　令和７年度西脇市地域公共交通会議予算について
⑶　西脇市地域公共交通計画の修正について
⑷　地域公共交通計画認定申請について
⑸　ループバス「めぐリン」のダイヤ改正について
⑹　西脇社線利用促進計画の策定について
２　その他
閉　会

【会議の概要】

（開会）

○　出席者数の確認
・委員21名出席、西脇市地域公共交通会議規約第２条第７項による定足数を満たしているため、この会議は成立

○　あいさつ
・お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げる。本日は協議事項６件を予定している。持続可能な公共交通のため、委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をお願いする。

１　協議事項
⑴　西脇市地域公共交通会議における役員の選任について
（事務局から資料説明）

・意見、質問なし
⇒承認

⑵　令和７年度西脇市地域公共交通会議予算について
（事務局から資料説明）
・意見、質問なし
⇒承認

⑶　西脇市地域公共交通計画の修正について
（事務局から資料説明）
・意見、質問なし
⇒承認

⑷　地域公共交通計画認定申請について
（事務局から資料説明）
【委員】
・Ｐ48には多数のバス路線が掲載されているが、この度の国補助に関する申請書に掲載されている以外の路線に対する補助はないのか。
【事務局】
・今回申請しているのは国の補助対象となる路線のみである。その他の路線についても赤字路線であるため、県や市町から運行事業者へ補助を行っている。
【委員】
・Ｐ15の２⑴の目標値について、達成できなければ補助金が減額されるなどのペナルティはあるのか。緩和措置等はあるのか。
【事務局】
・目標を達成したかどうか、実績値を一次評価として国に報告する。これまでも達成できなかったことはあったが、本市は過去に減額されたことはない。
【委員（神戸運輸監理部）】
・前提として、路線が補助対象となるための一定の要件は必ずクリアする必要がある。Ｐ15の目標については国の基準に触れるものではなく、一度達成できなかったからといって直ちに補助を打ち切るということはないが、達成できない状況が続くようであれば打開策の提示を求めることとなる。地域として、補助路線の位置付けを明確にしてもらい、目標を立て、その実現に向けて努力するという合意をとっていただくことが重要である。
⇒承認

⑸　ループバス「めぐリン」のダイヤ改正について
（事務局から資料説明）
・意見、質問なし
⇒承認

⑹　西脇社線利用促進計画の策定について

（事務局から資料説明）

・意見、質問なし

⇒承認

２　その他

○　意見交換

【委員（神戸運輸監理部）】

・現在国では「交通空白」解消本部をおいており、公共交通が使えないエリアを減らす取組を進めている。西脇市は様々なモードを組み合わせ、極端な交通空白エリアはないと認識しているが、やはり公共交通は使うためのものである。国の財源も限られており、交通手段を利用いただかなければ維持ができない。本日の協議に西脇社線利用促進計画の策定があったが、今一度各計画の意義をご確認いただき、今まで公共交通を利用したことがないという方も、年に数回からでいいので利用していただきたい。ご協力をお願いする。

（閉会）